



市からのお知らせをメールで配信しています。右記QRコードを読み込むか、我孫子市携帯サイト(<http://www.city.abiko.chiba.jp/mob/>)へアクセスしてください。パソコンからは、市ホームページ内「メール配信サービス」をご覧ください。



アプリ「マチイロ」で広報あびこが閲覧できます。アプリは左記QRコードからダウンロードできます。

忘れずに
受けましょう



乳がん集団検診(前期)
超音波検査の当日受診

定員枠に若干の余裕があるため、事前申し込みをしていない方でも、当日受診ができます。ただし、各日定員枠に達した場合は受診ができませんのでご了承ください。※前回の検診から6カ月以上あけてください。
日にち 6月5日(金)・8日(月)・16日(火)・22日(月)、7月1日(火)、8月8日(土)
受付時間 午後2時15分～2時30分
場所 保健センター(湖北台1の12の16) ※駐車場が少ないため公共交通機関をご利用ください。
検査方法 問診と超音波検査
対象 30～39歳の女性(昭和56年4月1日～平成3年3月31日以前に生まれた方) ※託児あり
自己負担金 1100円
☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126
※検診の注意点や条件など詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。
◎緊急事態宣言発令中は集団検診を中止します。ご了承ください。



新型コロナウイルス
感染予防と歯周病予防

新型コロナウイルス感染の予防には、手洗い、うがい、マスクだけではなく、「歯磨き」も重要です。歯周病はウイルス感染を起こしやすくなります。口腔内のウイルスは、レセプター(受容体)を介して細胞内に侵入し、増殖していきます。新型コロナウイルスは「ACE2受容体」というレセプターに付着して細胞内に侵入していくといわれており、ACE2受容体は口腔内の粘膜、特に舌に多く存在します。また、歯周病菌がつくり出す酵素が、新型コロナウイルスの細胞内侵入を手助けしてしまう可能性があります。ACE2受容体は、炎症が広がるほど多く発現するといわれており、歯周病の発症予防や症状悪化を防ぐため、歯垢を除去し、口腔内の歯周病菌を減らすことが大変重要です。正しくブラッシングを行い、口腔内を清潔な状態に保持すること、ストレスをため込まないことで、口腔内環境の改善につながり、何よりウイルスからの防御にもつながります。医師だけではなく、歯科医師も最前線で地域の方と共に密接に感染拡大予防に取り組んでいきます。

☎ 我孫子市歯科医師会 ☎7165-5006

No.422

児童手当の受給者は現況届の提出を忘れずに

6月3日(水)に現況届を発送する予定です。6月30日(火)(消印有効)までに現況届の提出がない場合は支払いを一時停止し、提出確認後に支払いを再開します。※令和元年度現況届が未提出の方は令和元年度・2年度の現況届が必要です。
対象 市内に住民登録している方(外国人の方も含む)で「支給対象となる児童」が0歳～中学校修了前(15歳になった日以後最初の3月31日)の日本国内に居住する児童を養育する父または母で所得の高い方
支給月額 ◎3歳未満…月額1万5000円 ◎3歳～小学校修了前…第1子・第2

子月額1万円、第3子以降月額1万5000円 ◎中学生…月額1万円 ◎所得制限限度額(所得金額622万円+扶養親族数×38万円)を超える方…月額5000円
※児童の数は高校3年生までの児童の年長者から第1子、第2子と数えます。
提出書類 児童手当等現況届(押印)
添付書類 同封の案内文書をご確認ください。
提出先・☎ 同封の返信用封筒で郵送または持参。〒270-1192市役所子ども支援課(住所省略可)〈西別館2階〉・内線347
※市民課・各行政サービスセンターは持参のみ可

お知らせ

学校安全管理員募集
(会計年度任用職員)

任期登録者の中から必要に応じて学期ごとに任用 勤務日時 学校授業日(週3～4日・1日4時間) 勤務場所 市内各小学校 勤務内容 学校内外の巡回、登下校時の児童の見守りなど 給与 930円 選考 書類審査、面接 申込・☎ 随時電話で学校教育課 ☎7185-1267

北千葉広域水道企業団職員募集
(地方公務員)

令和3年4月採用予定です。詳しくは企業団ホームページをご覧ください。

職種 電気・土木(経験者)・電気主任技術者(経験者) 定員 各1人程度 勤務先 北千葉広域水道企業団総務調整室 ☎047-345-3211

6月 乳幼児の各種健診・相談・教室

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、しあわせママパパ学級、育児相談、4カ月児相談、離乳食教室、後期離乳食教室は中止します。離乳食教室、後期離乳食教室で配布している資料は、市ホームページに掲載していますのでご利用ください。
1歳6カ月児健康診査、2歳8カ月児歯科健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査は、緊急事態宣言が解除さ

れた場合、実施する予定です。対象の方には個別に通知します。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。なお、電話相談は行っていますのでご連絡ください ☎健康づくり支援課(保健センター) ☎7185-1126

デイケアクラブ

☎6月19日(金)13時～14時30分 障害者福祉センター ☎障害福祉支援課・内線381

我孫子駅発着 臨時特急「踊り子号」
運休のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、6月6日(土)～28日(日)は運休します。

今後の運行状況はホームページでご確認ください ☎JR東日本お問い合わせセンター ☎050-2016-1600

市内交通(人身)事故発生件数
我孫子警察署管内 4月末日現在

4月の発生件数	8件
今年の発生件数(1月～)	76件
前年同期比	-15件
4月の死者数	0人
今年の死者数(1月～)	2人
前年同期比	+2人
4月の負傷者数	8人
今年の負傷者数(1月～)	86人
前年同期比	-19人

6月 市民相談・県民相談

※☎は予約制です。

市民相談	弁護士法律相談☎	4日(木)・11日(木)・16日(火)・18日(水)・23日(月) 9時30分～15時30分 秘書広報課 ☎7185-1714(予約は1日(月)8時30分～)
	司法書士法律相談☎	9日(火) 10時～15時 千葉司法書士会柏支部 ☎080-5901-3236(平日13時～16時。予約は2日(火)～8日(月)まで)
	税務相談☎	19日(金) 10時～15時 収税課 ☎7185-1349(予約は15日(月)8時30分～)
	消費生活相談	月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く)10時～17時30分 消費生活センター ☎7185-0999
	人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分 みんなの人権110番 ☎0570-003-110
	生活相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線394

市民相談	健康相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 保健センター 健康づくり支援課 ☎7185-1126
	心の相談☎	22日(月) 13時30分～ 相談室(西別館2階) 障害福祉支援課・内線421(予約は19日(金)まで)
	子ども総合相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 子ども相談課(西別館1階) ☎7185-1821
	ひとり親相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時(離婚・養育費・面会交流など) 子ども支援課(西別館2階)・内線849
	DV相談(男性可)	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階) ☎7185-1113
	結婚相談(☎優先)	木曜日 10時～17時 第1・3土曜日、第2・4日曜日 10時～19時 我孫子市結婚相談所 あびここいこハート ☎7184-8100

市民相談	地域職業相談	月～金曜日(祝日を除く)9時30分～17時 地域職業相談室(サンビーンズビル6階) ☎7165-2786
	介護とこころの相談☎	火～日曜日 10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886
	すまいの相談☎	金曜日 10時～16時(随時)水・木曜日 10時～12時(要予約) 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
	福祉用具相談☎	火～日曜日 10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886
	県民相談	来所☎
電話☎		月～金曜日(祝日を除く)9時～17時 柏児童相談所 ☎7134-4152